

選告示第63号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による平成15年分の政治団体の収支に関する報告書について、柳清会（柳田せいじ後援会）から次のとおり訂正の報告がありました。

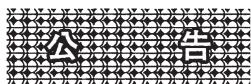
平成17年9月15日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別冊の柳清会（柳田せいじ後援会）中

| | |
|--|--|
| 「 <u>8,185,157円</u> 」を「 <u>10,185,157円</u> 」に、 | |
| 「 本年収入額 6,103,760円 を 支出総額 <u>7,223,204円</u> 」を | |
| 「 本年収入額 8,103,760円 に、 支出総額 <u>9,223,204円</u> 」 | |
| 「 個人からの寄附 2,370,000円 を 小計 2,370,000円」 | |
| 「 個人からの寄附 4,370,000円 に、 小計 4,370,000円」 | |
| 「高木蘭子 100,000円 小諸市」を | |
| 「高木蘭子 100,000円 小諸市 | |
| 柳田茂大 1,000,000円 佐久市 に、 | |
| 柳田昌子 1,000,000円 佐久市」 | |
| 「小計 <u>2,370,000円</u> 」を | |
| 「小計 <u>4,370,000円</u> 」に、 | |
| 「 その他の事業費 3,641,423円」を | |
| 「 その他の事業費 3,641,423円 に、 寄附・交付金 2,000,000円」 | |
| 「 小計 <u>5,024,102円</u> を 合計 <u>7,223,204円</u> 」 | |
| 「 小計 <u>7,024,102円</u> に改める。 合計 <u>9,223,204円</u> 」 | |

選挙管理委員会

**公告**

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第2条第2項に規定する指定地方公共機関として、次のとおり指定しました。

平成17年9月15日

長野県知事 田中康夫

名 称

本 店 所 在 地

| | |
|--------------|--------------------|
| 帝国石油株式会社 | 東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目31番10号 |
| 帝石パイプライン株式会社 | 新潟県柏崎市大久保一丁目6番2号 |
| 松本ガス株式会社 | 松本市渚二丁目7番9号 |
| 上田ガス株式会社 | 上田市天神四丁目29番3号 |
| 諏訪瓦斯株式会社 | 諏訪市小和田南17番5号 |
| 大町ガス株式会社 | 大町市大字大町4729番地 |
| 信州ガス株式会社 | 飯田市箕瀬町三丁目2700番地 |

長野都市ガス株式会社

長野市篠ノ井会土井沢687番地

社団法人長野県エルピーガス協会

長野市中御所一丁目16番13号

長野電鉄株式会社

長野市権堂町2201番地

松本電気鉄道株式会社

松本市井川城二丁目1番1号

上田交通株式会社

上田市天神一丁目2番1号

しなの鉄道株式会社

上田市常田一丁目3番39号

川中島バス株式会社

長野市松岡二丁目8番1号

千曲バス株式会社

佐久市野沢20番地

諏訪バス株式会社

茅野市ちの3419番地6

信南交通株式会社

飯田市大通二丁目208番地

伊那バス株式会社

伊那市大字伊那5093番地

おんたけ交通株式会社

木曾郡木曾福島町2801番地

草軽交通株式会社

北佐久郡軽井沢町軽井沢東8番地1

株式会社関電アメニックス

大阪市中央区南船場四丁目11番12号

社団法人長野県バス協会

長野市大字中御所字鶴田560番地4

社団法人長野県トラック協会

長野市大字南長池710番地3

信越放送株式会社

長野市吉田一丁目21番24号

株式会社長野放送

長野市大字中御所字岡田131番地7

株式会社テレビ信州

松本市丸の内4番18号

長野朝日放送株式会社

長野市栗田989番地1

長野エフエム放送株式会社

松本市本庄一丁目13番5号

株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニケーション

長野市大字南長野南県町653番地11

エルシーブイ株式会社

諏訪市大字四賀821番地

株式会社テレビ松本ケーブルビジョン

松本市大字里山辺3044番地1

長野県情報ネットワーク協会

長野市大字南長野北石堂町1177番地3

社団法人長野県医師会

長野市若里七丁目1番5号

社団法人長野県歯科医師会

長野市大字中御所字岡田町96番地

社団法人長野県薬剤師会

松本市旭二丁目10番15号

長野県土地改良事業団体連合会

長野市大字南長野字宮東452番地の1

社団法人長野県建設業協会

長野市南石堂町1230番地

危機管理・消防防災課

公告

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第6号に規定する指定地方公共機関として、次のとおり指定しました。

平成17年9月15日

長野県知事 田中康夫

名 称

本 店 所 在 地

社団法人長野県バス協会

長野市大字中御所字鶴田560番地4

株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニケーション

長野市大字南長野南県町653番地11

エルシーブイ株式会社

諏訪市大字四賀821番地

株式会社テレビ松本ケーブ
ルビジョン 松本市大字里山辺3044番地1

危機管理・消防防災課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年9月15日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 工事名

平成17年度長野県防災行政無線施設(山形中継所)改修工事

(2) 工事箇所名

東筑摩郡山形村字清水高原7958-51 山形中継所

(3) 工事内容

仕様書のとおり

(4) 履行期限

平成17年11月25日

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(昭和60年7月30日付け60監第288号)に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条第1項の規定による許可を受けた者のうち、長野県建設工事等入札制度合理化対策要綱(昭和39年2月18日付け39監第109号)第2第1項に規定する資格総合点数(建築工事一式に係るものに限る。)が732点以下の者であること。

(4) 松本市、大町市、塩尻市、木曽郡、東筑摩郡、南安曇郡又は北安曇郡内に事業所を有する者であること。

(5) 過去2年間に、同種同規模の工事を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県危機管理室危機管理・消防防災課

電話 026(235)7183

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含む。)

ア 日時 平成17年9月27日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県危機管理室危機管理・消防防災課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月28日 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎災害対策本部室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

危機管理・消防防災課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年9月15日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

行政情報ネットワーク用ファイルサーバー式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成17年11月1日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が「C」以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

電話 026（235）7071

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成17年9月16日（金）午前10時から
- (2) 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年9月27日（火）午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課（必着）

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年9月28日（水）午前10時から

イ 場所 長野県庁 西庁舎304号会議室

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

情報政策課

公告

平成18年度長野県公衆衛生専門学校保健師学科学生を次のとおり募集します。

平成17年9月15日

長野県知事 田中康夫

- 1 募集人員

40人

- 2 修業年限

1年

- 3 出願資格

次のいずれかに該当する者（平成18年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）とします。

(1) 文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者

(2) 厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者

(3) 免許を得た後3年以上業務に従事している准看護師又は高等学校若しくは中等教育学校を卒業している准看護師で、(1)に規定する学校又は(2)に規定する養成所において2年以上修業したもの

(4) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者で、厚生労働大臣が(1)又は(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの

(5) 旧保健婦規則（昭和20年厚生省令第21号）又は旧看護婦規則（大正4年内務省令第9号）により都道府県知事の免許を受けた者

4 入学試験

- (1) 期日

第一次試験 平成18年1月17日（火）

第二次試験 平成18年2月3日（金）

- (2) 場所

長野県公衆衛生専門学校（受験者が多数の場合は、長野市内の知事が指定する場所においても実施することがあります。）

- (3) 審査内容

ア 学力試験

第一次試験 看護師教育課程全般及び一般教養（短大卒業程度の能力を問う国語、数学及び英語）

第二次試験 小論文

イ 人物査定（第一次試験合格者についてのみ行います。）

5 入学志願の手続

- (1) 提出書類

ア 入学願書（本校所定の用紙）

イ 成績証明書（3の(4)又は(5)に該当する者を除きます。）

ウ 人物調書（本校所定の用紙）（3の(4)又は(5)に該当する者を除きます。）

エ 最終学校（看護師養成所を含みます。）の卒業証明書又は卒業見込証明書（3の(4)又は(5)に該当する者を除きます。）

オ 保健師又は看護師の免許証の写し（官公署の証明があるもの）（3の(5)に該当する者に限ります。）

カ あて先明記の官製はがき

キ あて先明記の返信用封筒（700円切手をはった長形3号定

形封筒)

(2) 受付場所

長野県公衆衛生専門学校

長野市妻科144番地(郵便番号 380-0872)

(3) 受付期間

平成17年11月28日(月)から12月2日(金)まで(郵送による場合は、平成17年12月2日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(4) 受験料

受験料(2,200円)は、長野県収入証紙(入学願書にはり、消印しないでください。)により納付してください。

(5) 受験票の交付

入学願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

6 合格者の発表

(1) 期日

第一次試験 平成18年1月26日(木)

第二次試験 平成18年2月10日(金)

(2) 方法

第一次試験及び第二次試験とも、長野県公衆衛生専門学校に掲示するほか、合否結果を本人に通知します。

7 問い合わせ先等

入学願書等の用紙の請求又は出願についての問い合わせは、長野県公衆衛生専門学校(電話 026-232-4274)にしてください。なお、郵送により入学願書等の用紙を請求する場合は、140円切手をはったあて明記の返信用封筒(角形2号33センチメートル×24センチメートル)を同封してください。

8 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医務課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年9月15日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年8月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ビレッジならかわ

3 代表者の氏名

長谷川 廣永

4 主たる事務所の所在地

塩尻市大字木曽平沢2174番地

5 定款に記載された目的

この法人は、私たちが生活する地域で積み上げられた文化や環境や地域の活動、連帯感を大切な財産とし、住民一人一人が地域を見つめなおし、知恵と力を出し合いながら、この地域の持つ素晴らしい文化や自然、人間のつながりを大切に育み、安全で安心

して暮らせる地域を創造する事業を行い活力ある植川地域を創造することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

平成17年度技術専門校の技能向上訓練(在職者訓練)の受講者を次のとおり募集します。

平成17年9月15日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員等

| 訓練名 | 募集人員 | 訓練期間 | 授業料(円) | 実施場所 実施技術専門校 |
|----------------------|------|---|--------|-----------------|
| プレゼンテーション技法 | 15 | 平成17年10月12日・13日・19日・20日 の4日間 | 900 | 岡谷技術専門校 |
| 機械系3次元CAD特別講座<中級レベル> | 10 | 平成17年10月12日・13日・19日・20日・26日・27日 11月1日・2日・9日・10日の10日間 | 2,400 | |

2 受講対象者

企業等の在職者。

3 受講手続

次のとおり、申し込みを行ってください。

| 訓練名 | 受付期間 | 申込先 |
|----------------------|------|------------------------------|
| プレゼンテーション技法 | 先着順 | 岡谷技術専門校 (電話 0266-22-2165) |
| 機械系3次元CAD特別講座<中級レベル> | 先着順 | |

4 その他

(1) 授業料の他、テキスト代、材料費等の実費を徴収します。

(2) 詳細は実施技術専門校に問い合わせてください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ使用します。

雇用・人財育成課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成17年9月15日

長野県知事 田中康夫

| 発生した家畜伝染病の種類 | 家畜の種類 | 発生年月日 | 発生群数 | 発生の場所又は区域 |
|--------------|-------|------------|------|-----------|
| 腐蛆病 | みつばち | 平成17年8月31日 | 9 | 北安曇郡小谷村 |
| | | 平成17年9月5日 | 2 | 飯田市 |

畜産課

公告

平成17年9月8日、上伊那郡西天竜土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年9月15日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

平成17年9月8日、南安曇郡新田堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年9月15日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

県営里山辺地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成17年9月15日

長野県知事 田中康夫

1 土地改良事業の名称

県営かんがい排水事業

2 工事の着手年月日

平成14年10月1日

3 工事の完了年月日

平成16年12月6日

土地改良課

公告

松本市奈良井川土地改良区連合の清算人について、次のように退任の届出がありました。

平成17年9月15日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

退任

氏名 住 所

矢崎徳納 松本市大字芳川野溝647番地

上條喜三雄 松本市大字笛賀1857番地

御子柴憲 松本市大字芳川村井町551番地イ

赤羽睦治 松本市大字笛賀4507番地

吉田芳生 松本市平田東1-23-2

草間清治 松本市大字笛賀5337番地

土地改良課

公告

川田土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年9月15日

長野県長野地方事務所長 堀内清司

理事

新任

氏名 住 所

千原孟嗣 長野市若穂川田702番地

岡木一美 長野市若穂川田1807番地

奥野孝徳 長野市若穂川田2810番地

本井澄雄 長野市若穂川田3205番地7

大久保健一 長野市若穂牛島719番地

依田邦晴 長野市若穂保科3303番地1

重任

氏名 住 所

常田壽光 長野市若穂川田1117番地

退任

氏名 住 所

坂口藤幸 長野市若穂川田879番地1

中島秀雄 長野市若穂川田1847番地

伊藤英雄 長野市若穂川田2646番地

佐久間明男 長野市若穂川田2793番地2

西澤次男 長野市若穂牛島455番地2

草川修一 長野市若穂保科1616番地

監事

新任

氏名 住 所

宮澤千春 長野市若穂川田2308番地

依田實美 長野市若穂川田3170番地

堀邦二 長野市若穂保科2795番地

退任

氏名 住 所

金兒吉登 長野市若穂川田1045番地

北村信彦 長野市若穂川田2805番地

保科武茂 長野市若穂牛島798番地の3

土地改良課

公告

平成17年4月4日、南安曇郡穂高町による柏原地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成17年9月15日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

土地改良課